



- 近年、ESG要素を重視した投資等が拡大する中、建築分野では、木材の利用による、建築時のCO₂排出削減や炭素の貯蔵などカーボンニュートラルへの貢献、森林資源の循環利用への寄与、空間の快適性向上といった効果に対して期待が高まっている。
- 本事業では、このような木材利用の効果が建築分野のESG投資等において有効に評価されるよう、建築物における木材利用に係る評価項目や指標、評価の仕組みのあり方等について、有識者による検討を実施。令和5年度までに一定の整理を行う予定。

現状と課題

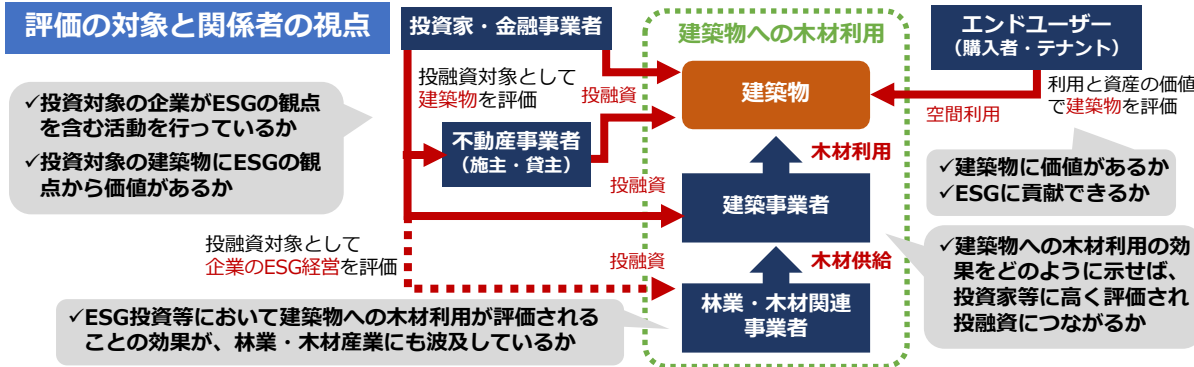
- 投資等において、財務情報に加え、ESG要素を新たな評価軸として重視する動きが広がり、企業によるESG関連の情報開示の枠組みや基準について、国際的な整理・統合が進みつつある
 - ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の3つの要素
 - 情報開示については、特に、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に基づく気候関連の情報開示の取組が先行。今後の動向を注視し、柔軟な対応が求められる。

- 建築分野では、持続可能な資源であり、カーボンニュートラルにも貢献する木材の利用への関心が高まる一方、既存のESG情報開示の枠組みや建築物の認証制度において、木材利用そのものを特に評価するものは限られ、また、評価手法も定まっていない
 - 持続可能な資源として森林認証材を評価するものはある
 - 建築物の認証制度として、日本国内では、CASBEE、LEED、DBJ Green Building認証、BELSなどが普及
 - DBJ Green Building認証では、木材利用量や、地域産材等の活用などを加点項目として評価

- 建築物における木材利用の評価にあたっては、評価する側(投資家、金融事業者、不動産事業者)、評価される側(建築事業者、林業・木材関連事業者)ともに、**わかりやすく、信頼でき、かつ簡素でスピーディな手法・指標を求めている**

- 気候変動問題に対応するため、特に木材利用によるCO₂排出削減・炭素貯蔵効果の算定が喫緊の課題
- 木材の合法性・持続可能性を担保することは前提

評価の仕組み、評価項目・指標の検討



評価項目	指標 (例)	評価手法 (例)	ESG
①CO ₂ 算定・削減・炭素貯蔵	・建築物への木材利用によるCO ₂ 排出(削減)量	・ライフサイクル・アセスメント(LCA)	E
	・炭素貯蔵量	・建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量表示ガイドライン(林野庁)	E
②資源の持続可能性	・責任ある調達(適切な管理がなされた森林からの木材調達)	・森林認証 ・合法伐採木材(クリーンウッド法) ・再造林の実施	E・G
	・森林資源活用による地域への貢献	・木材安定取引協定 ・建築物木材利用促進協定(改正木材利用促進法)	E・S・G
③木の魅力(内装木質化)	・安全性・生産性向上 ・居住快適性向上	・内装木材利用の手引き	S

- 令和3年度は、①について、投資家・金融事業者、不動産事業者、建築事業者、木材関連事業者による課題認識を共有するための座談会を開催
- 引き続き、評価項目と指標、評価の仕組みや運用に向けた課題を検討していく